

光市記者発表資料

令和2年9月1日

件 名

地域経済活性化商品券発行事業の実施について

内 容

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等により地域経済が影響を受ける中、地域における消費喚起と地域経済の活性化を図るため、「光市地域経済活性化商品券発行事業」を実施します。

記

1 事業名 光市地域経済活性化商品券発行事業

2 事業の概要

取扱店として応募があった市内店舗等で使用できる「地域経済活性化商品券」を発行し、市民全員に一人あたり5,000円分の商品券を配付します。

(1) 対象者

ア 令和2年10月1日時点で光市の住民基本台帳に記載されている人

イ 令和2年10月2日から令和2年10月31日の間に生まれた人

(2) 配付する商品券の額

対象者一人あたり5,000円分（1,000円券×5枚）

(3) 一人あたりの商品券の内訳

ア 小規模店舗専用券 3,000円分（1,000円券×3枚）

売場面積が500㎡未満または市内に本社や本店を有する取扱店で使用できる商品券

イ 共通券 2,000円分（1,000円券×2枚）

全ての取扱店で使用できる商品券

※ 商品券の利用ができる取扱店には「取扱店ポスター」を配付し、そのポスターに「小規模店舗専用券が利用できる店舗等」と「共通券のみ利用できる店舗等」を表示する。

(4) 商品券の配付方法

令和2年11月上旬から令和2年11月30日までの間、世帯主宛てに簡易書留で郵送する予定

※ 商品券の利用ができる取扱店の一覧表を同封する。

(5) 商品券の使用期間

令和2年12月1日（火）から令和3年2月28日（日）まで

3 取扱店の募集

光商工会議所が、光市内の店舗や事業所に対し、令和2年9月30日（水）まで商品券の取扱店を募集します。

問 合 せ

光市経済部商工観光課

担当：商工労政係長 益田 圭一

（0833）72-1519